

2025年3月13日



の発売について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、2025年4月1日から、「円貨建・エブリバディプラス（ふやすタイプ）」＜5年ごと利差配当付利率変動型一時払特別終身保険（指定通貨型）〔Ⅱ型〕＞（以下、「本商品」）を提携金融機関にて発売します。

本商品は、死亡保障を重視する「円貨建・エブリバディプラス^{（注1）}」（2024年10月発売）に、着実な資産形成を重視する「ふやすタイプ」を新たに追加するものです。まとまった資金を円貨建てで、長期（10年目安）にわたりふやすことができるため、「ご自身のために、資金を着実にふやしたい」というお客さまのニーズにお応えします。

（注1）2025年4月から「円貨建・エブリバディプラス（そなえるタイプ）」に販売名称を変更

「円貨建・エブリバディプラス（ふやすタイプ）」の主なポイント

1 積立金が着実に増加する円貨建ての一時払終身保険です

- 積立金は為替の影響を受けない円貨建てで期間の経過とともに着実に増加するため、計画的な資産形成が可能です

2 ご契約から10年後の解約返戻金額は、ご契約時に確定します

- 10年後の解約返戻金額は、一時払保険料と加入時の予定利率によって決まるため、ご契約時に確定します

3 10年ごとの予定利率更新により、解約返戻金額の増加が期待できます

- 10年ごとに予定利率が更新される終身保険のため、10年経過以降も解約返戻金額の増加が期待できます

なお、本商品は、電子手続にて申込みが可能な金融機関専用の商品です。手続きをデジタル化、ペーパーレス化することで地球環境に配慮しています。また、書類削減等を行なうことで、そのコスト削減効果を受取率の向上等を通じてお客さまに還元いたします。

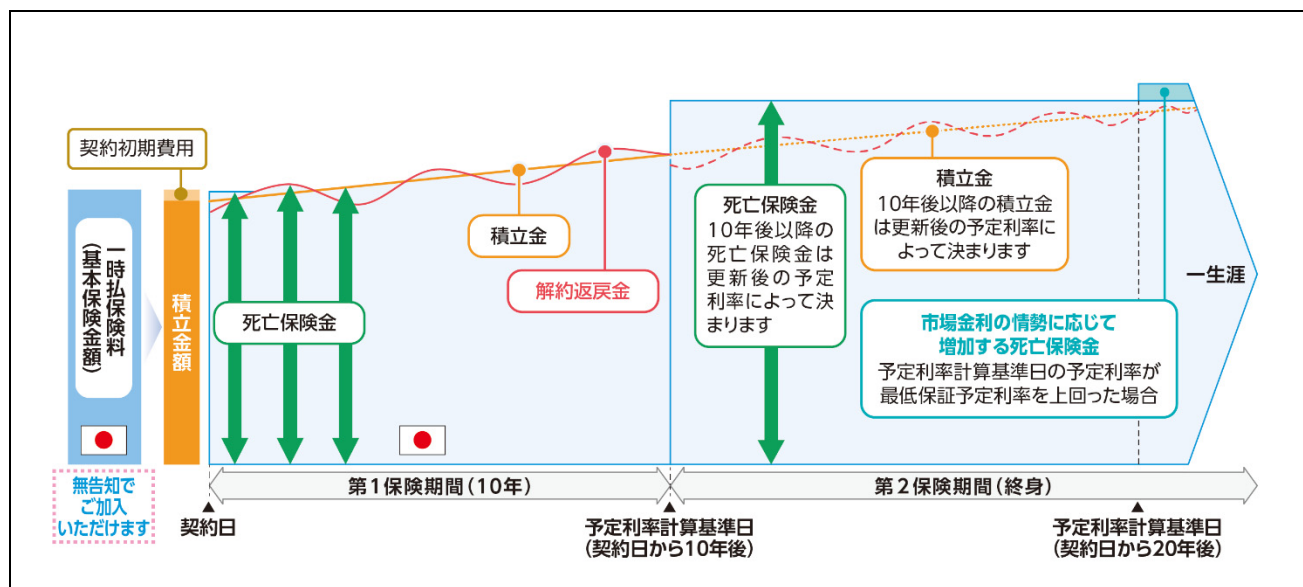
【ご照会先】
広報部 広報グループ TEL 03-3283-8054

明治安田生命保険相互会社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1



「円貨建・エブリバディプラス（ふやすタイプ）」の概要

（１）しくみ図



（２）保障内容

	支払事由	支払金額	受取人
死亡保険金 (第1保険期間 ^(注2))	被保険者が 第1保険期間中 に死亡したとき	次のいずれか大きい金額 ・ 基本保険金額 ・ 被保険者が死亡した日の積立金相当額 ・ 被保険者が死亡した日の解約返戻金額	死亡保険金 受取人
死亡保険金 (第2保険期間 ^(注3))	被保険者が 第2保険期間中 に死亡したとき	次のいずれか大きい金額 ・ 基本保険金額に基づき計算される金額 ^(注4) ^(注5) ・ 被保険者が死亡した日の解約返戻金額	

(注2) 「第1保険期間」は、契約日から起算した10年間

(注3) 「第2保険期間」は、第1保険期間の満了日の翌日から終身

(注4) 最初の予定利率計算基準日に、以下に応じて明治安田が定めます

a : 指定通貨（円） b : 契約日における予定利率、被保険者の年齢、性別

c : 最初の予定利率計算基準日における予定利率

(注5) 2回目以降の予定利率計算基準日における予定利率が最低保証予定利率（0.25%）を上回る場合は、「基本保険金額に基づき計算される金額」を「予定利率計算基準日における予定利率に基づき算出される金額」に増額します。予定利率計算基準日における被保険者の年齢が、96歳以上となる場合は、その日を最後の予定利率計算基準日とし、その後は予定利率が変わらないため増額しません。

（３）主な取扱い

通貨	円			
契約年齢範囲	契約者	18歳～85歳（満年齢）		
	被保険者			
保険期間	終身			
予定利率	契約時	月に2回（1日・16日）設定		
	予定利率 計算基準日	契約日から10年ごとの年単位の契約応当日 ただし、予定利率計算基準日における被保険者の 年齢が96歳以上の場合、その日を最後の予定利率 計算基準日とし、その後は予定利率を更新しません		
保険料払込方法	一時払			
一時払保険料の 範囲と単位	被保険者 年齢	最高一時払保険料	最低一時払保険料	単位
	18歳～ 85歳	第2保険期間開始日 の死亡保険金5億円 に対応する保険料	100万円	10万円

（４）解約返戻金受取率^{（注６）（注７）}・死亡保険金の率^{（注８）}

被保険者の契約年齢	６０歳・７０歳	８０歳
予定利率 ^{（注９）}	１．７０％	１．６０％

（単位：％）

性別	契約 年齢	解約返戻金受取率				死亡保険金の率
		３年後	５年後	７年後	１０年後	第２保険期間開始時 （契約日から１０年経過後）
男性	６０歳	１０３．５％	１０７．１％	１１０．８％	１１６．５％	１２０．８％
	７０歳	１０３．５％	１０７．１％	１１０．８％	１１６．５％	１１８．９％
	８０歳	１０３．２％	１０６．６％	１１０．０％	１１５．４％	１１６．６％

(単位：％)

性別	契約年齢	解約返戻金受取率				死亡保険金の率
		3年後	5年後	7年後	10年後	第2保険期間開始時 (契約日から10年経過後)
女性	60歳	103.5%	107.1%	110.8%	116.5%	121.9%
	70歳	103.5%	107.1%	110.8%	116.5%	119.8%
	80歳	103.2%	106.6%	110.0%	115.4%	117.0%

(注6) 解約返戻金は、解約計算日に定める利率と、適用されている予定利率が同水準と仮定して、解約計算日に定める利率に0.05%を加算した市場価格調整を適用して計算しています。

(注7) 解約返戻金受取率は、「解約返戻金額÷一時払保険料(基本保険金額)×100」の値を小数第2位以下を切り捨てて表示しています。

(注8) 死亡保険金の率は、最初に到来する予定利率計算基準日における予定利率が最低保証予定利率(0.25%)と仮定した場合の率について、「死亡保険金額÷一時払保険料(基本保険金額)×100」の値を小数第2位以下を切り捨てて表示しています。

(注9) 一定の金利環境を想定して算出しています

(5) リスク

この商品は、市場金利の変動による「金利変動リスク」があります。このリスクはご契約者が負います。

金利変動リスク	解約・減額する場合の解約返戻金額の算出にあたり、市場金利の情勢に応じた運用資産の価値の変動を解約返戻金額に反映させる市場価格調整を適用します。このため、解約返戻金額が一時払保険料(基本保険金額)を下回り、損失が生じるおそれがあります。
---------	---

このニュースリリースは商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては、商品発売以降、契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット等でご確認ください。

以 上